

予約に基づく診察について

当院では健康保険法で定められている特定療養費制度による「予約に基づく診察」を行っています。

1. 構造化された精神療法等の必要性を医師が認めた場合に通常の診察時間外に一定の時間を確保して診察を行うことがあります。
2. 予約料は5000円（+税金）です。
3. 医師の都合で20分以上診察開始が遅れた場合予約料は徴収いたしません。患者さんの都合で診察開始が遅れた場合は予約料を徴収いたします。
4. 予約診察は患者さんの自由な選択と同意によりなされるものです。主治医と十分相談した上で開始してください。
5. 予約時間より遅く来院されますと設定していた診察時間を確保できなくなる場合があります。
6. ご連絡なく来院されなかった場合、当日のキャンセルの場合は原則として予約料を徴収いたします。

2015年4月1日